

132. 一般診療所数(人口10万人当たり)

時点 平成9年10月1日(毎年)

単位 施設

偏差値 37.0

順位	都道府県名	数	値	順位	都道府県名	数	値
—	全 国	70.8		24	群 馬	67.1	
1	東 京	96.6		25	富 山	66.9	
2	島 根	96.2		26	山 形	66.9	
3	和 歌 山	96.2		27	石 川	66.6	
4	京 都	90.4		28	新 潟	66.0	
5	長 崎	89.8		29	奈 良	65.2	
6	徳 島	89.1		30	福 井	65.2	
7	広 島	88.1		31	青 森	64.9	
8	山 口	85.7		32	静 岡	64.4	
9	鳥 取	84.3		33	秋 田	63.1	
10	大 阪	84.1		34	神 奈 川	63.0	
11	福 岡	81.1		35	長 野	62.8	
12	岡 山	80.6		36	岐 阜	62.2	
13	兵 庫	78.9		37	愛 知	61.0	
14	愛 媛	76.5		38	栃 木	60.9	
15	熊 本	75.9		39	福 島	60.5	
16	大 分	73.1		40	宮 城	60.2	
17	香 川	71.2		41	宮 崎	59.6	
18	高 知	71.0		42	岩 手	59.4	
19	佐 賀	70.5		43	北 海 道	56.8	
20	三 重	70.4		44	◎ 千 葉	54.3	
21	宮 崎	69.9		45	茨 城	49.0	
22	鹿 児 島	69.5		46	埼 玉	48.6	
23	山 梨	67.6		47	沖 縄	47.4	

《摘 要》

- ・資料出所 厚生省「医療施設調査・病院報告の概況」
- ・算出方法 —
- ・参 考 千葉県的一般診療所数は、3,179施設で9位。
(全国は、89,292施設)

注) 一般診療所とは、医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であり、患者の収容施設を有しないもの又は患者19人以下の収容施設を有するものである。